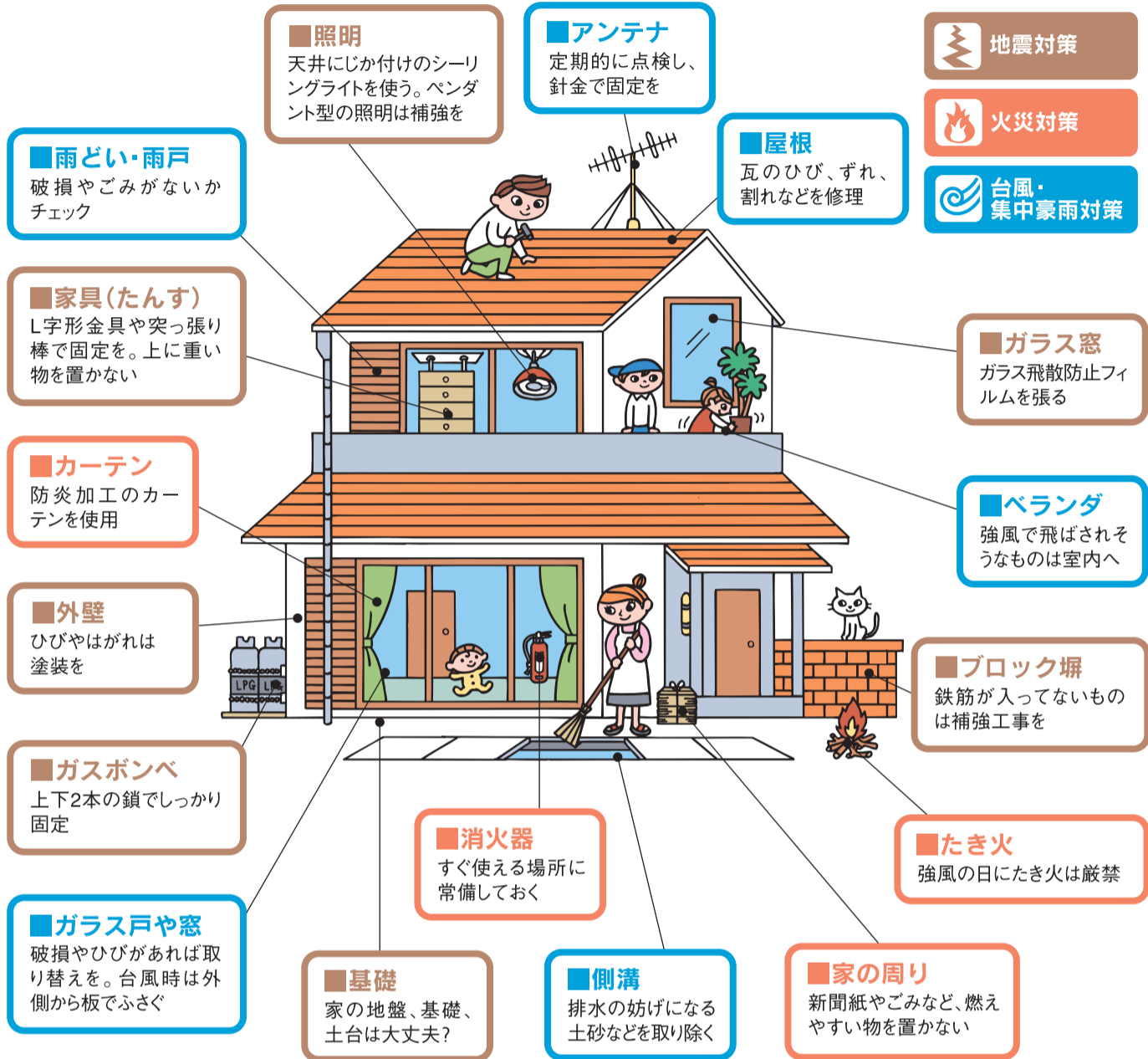


# あなたの家は、地震や火災、 台風能耐えられますか？



特に1981年以前の古い耐震基準で建てられた住宅については、必ず耐震診断を受け、点検・整備を小まめに行うことが大切。防災対策は先手必勝。安心・安全の住まい造りを心掛けたいもの。普段からわが家の総点検をしておきましょう。

## 住まいの 対策編



ご存じですか？

### 住宅用火災警報器の 設置義務化



消防法の改正により、すべての戸建て住宅と、自動火災報知設備が設置されていない共同住宅に、住宅用火災警報器または住宅用火災警報設備の設置が義務付けられました。既存住宅については、福岡県内すべての市町村で、2009年5月31日までに設置する必要があります。設置が必要な場所は、市町村によって異なりますが、原則として就寝する部屋とその階の踊り場の天井または壁です。購入するなら、国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した「NS」(鑑定)マークが付いたものをお勧め。市場価格の数倍で契約する悪質な訪問販売にご注意ください。

住宅用火災警報器相談室  
☎(0120) 565911  
または最寄りの消防署へ

## ハウスコンサルタント DAIWA 『Dr.ディー』がお届けする屋根・外壁・耐震無料診断

～平成17年3月20日の福岡西方沖地震を忘れないでください。～  
～平成18年9月17日の台風13号を忘れないでください。～

私達、大和では屋根・外壁工事を勧めるに当たって、耐震性を向上させる技術の導入を提案しています。構造体の診断において弱い箇所棟瓦金釘・耐力壁という補強工事を屋根・外壁塗装と合わせて施工することによって、コストの大幅な削減を実現いたしました。外壁塗装をご考えの皆様、この機会に是非、耐震診断を受けられることをお勧めします。

**住宅のリフォーム**  
安心して相談できる  
**増改築相談員**  
有効期限：平成24年3月31日  
広瀬 竜也  
財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

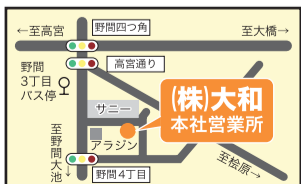


こんにちは、施工者管理所長の広瀬竜也(39)です。耐震、改修工事に関するご相談は私にお任せください。ご予算に応じ、お客様の立場から、ご提案させていただきます。宜しくお願いたします。

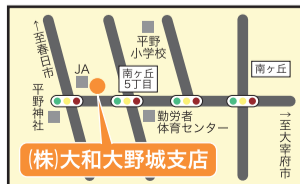


雨風や台風をまともに受ける屋根から家は老化します。

- 瓦止め・瓦の葺き替え工事
- 雨どい・雨戸・ガラス工事
- 雨漏りの修繕
- 屋根・壁の塗装工事



■本社営業所  
福岡市南区野間3丁目9-6  
大和ビル  
TEL:092-551-1544  
FAX:092-551-1589



■大野城支店  
大野城市横峰2丁目10-10  
大和ビル  
TEL:092-596-9811  
FAX:092-596-9900



©DAIWA  
マスコットキャラクター  
「Dr.ディー」

昭和60年創業以来、地域に愛されるための地域密着型の営業展開を行い、お陰様で、今期23年を迎えることができました。これからも、信頼と安心をモットーにお客様から求められる技術、人、企業を目指しお客様の大切な住まいに安全と快適をご提案させて頂くことをお約束いたします。今後とも、どうぞ宜しくお願いします。